

長岡京市ごみ減量アプリ広告掲載基準

(趣旨)

第1条 この基準は、「ごみ減量アプリ」に広告を有料で掲載することについて、長岡京市広告掲載取扱要綱（以下「要綱」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(規格・掲載料等)

第2条 広告の規格・掲載料及び掲載位置は、別紙のとおりとする。

(募集)

第3条 広告の募集は、市ホームページ等により行うものとする。

(申込み)

第4条 広告の掲載を希望するものは、ごみ減量アプリ広告掲載申込書（別記様式第1号）及び誓約書（要綱別記様式第1号）に広告の原稿案を添えて、市長が指定する日までに、市長に申し込むものとする。

(決定)

第5条 市長は、前条の申込書を受け付けたときは、要綱第3条及び第4条並びに長岡京市広告掲載基準（以下「掲載基準」という。）の規定に基づき審査し、掲載の可否を決定し、ごみ減量アプリ広告掲載決定通知書（別記様式第2号）又は非掲載決定通知書（要綱別記様式第2号）により当該申込者に通知するものとする。

(原稿の提出)

第6条 前条の規定により広告の掲載決定を受けたもの（以下「広告主」という。）は、市長が指定する日までに、指定の形式で広告の原稿を提出しなければならない。

2 広告の原稿の作成費用は、広告主が負担するものとする。

(その他)

第7条 この基準に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

別紙（第2条関係）

掲載月数	広告掲載料	規 格
6ヶ月	18,000円	●PNG又はJPEG ●30KB以下 ●640px×100px
9か月	20,000円	
12ヶ月	24,000円	

掲載位置は、画面下部（複数の広告掲載企業がある場合は、一定時間毎に切り替わる。）

【広告掲載例】



アプリTOP画面下部に表示されます
表示については、TOP画面にアクセスするたびに切り替わります
※乱数にて表示し、出現回数は均等化されます。

別記様式第1号（第4条関係）

平成 年 月 日

長岡京市長 様

申込者 住 所
名 称
代表者名
電話番号
担当者名

㊟

ごみ減量アプリ広告掲載申込書

「ごみ減量アプリ」への有料広告掲載を、掲載予定の広告イメージを添えて申し込みます。

記

1. 掲載する広告の内容

業種（ ）

2. 掲載希望月数

6ヶ月 8か月 12ヶ月

※広告掲載料は、決定通知書を発送後、送付します。

平成 年 月 日

様

長岡京市長 中小路 健吾
（環境業務課担当）

ごみ減量アプリ広告掲載決定通知書

ごみ減量アプリへの有料広告の掲載を下記のとおり決定したので通知します。

記

1. 掲載期間

平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日 まで

2. 掲載広告原稿のデータ提出方法

タイトルを「広告データの送付」として、下記アドレスへEメールで提出してください。

✉ kankyogyomu@city.nagaokakyo.kyoto.jp

3. 広告掲載料の納付方法

送付する納付書により、納付期限までに指定の金融機関でお支払いください。

※広告掲載後、何らかのトラブルが生じた場合は、今後の掲載をお断りする場合があります。